

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当	
行政機関等の名称	東京都 多摩市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども青少年部 子ども・若者政策課	
個人情報ファイルの利用目的	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童福祉の増進を図る。	
記録項目	氏名、性別、年齢、住所、続柄・親族、婚姻、電話番号、障害、職業・職歴、財産状況、生活状況、口座番号、相談内容	
記録範囲	申請者及びその家族	
記録情報の収集方法	紙媒体の児童扶養手当認定請求書・額改定（増額・減額）請求書・住所・氏名変更届、支給停止事由変更届出書・一部支給停止適用除外事由届出書・証書亡失届・資格喪失届を申請者から取得 市民課より住民基本台帳情報、課税課から課税情報、 保険年金課から国民健康保険・年金情報、生活福祉課から生活保護情報をシステム連携により取得。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	多摩市 総務部 文書法制課
	(所在地)	多摩市閑戸六丁目12番地1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1項 (電算処理ファイル)	有
	政令第21条第7項に該当するファイル	無
	法第60条第2項第2項 (マニュアル処理ファイル)	無